令和6年度 千葉大学における動物実験等の実績

1. 飼養及び保管の状況

《動物種別飼養総匹数》

マウス	13,835
(遺伝子組換え動物内数)	(11,333)
ラット	126
その他のげっ歯目	0
フェレット	0
ウサギ	1
ブタ	0
イヌ	0
ニワトリ	4
ハト	56
その他の鳥類	0
爬虫類	1

- ※令和6年度に学内で行われた各実験計画について、令和7年3月末日時点で飼育している動物数等の調査を行なった結果をもとに している。
- ※調査対象の実験計画は、他機関への委託実験や他機関での共同実験等も含むため、全てが千葉大学内で行われたものではなく、従って 学外での飼育も含む。
- ※実験毎に管理をしており動物毎の管理ではないため、1個体を複数の実験に用いる場合は個体数を重複して計上している場合がある。

2. 動物実験室及び飼養保管施設の申請・承認状況

《実験施設の申請・承認状況》

	R5 年度までに 承認された施設数	R6 年度に廃止 された施設数	R6 年度に申請があり 承認された施設数 (内、新規設置施設数)	R6 年度の施設数 (R7.3.31 現在)
飼養保管施設	58	1	2(0)	57
実験室	123	1	4(1)	123
合計	181	2	6(1)	180

※「R6 年度に廃止された施設数」と「R6 年度に申請があり承認された施設数」には、それぞれ変更申請分を含む。

《主要な飼養保管施設の名称》

- ・大学院医学研究院附属動物実験施設(マウス、ラット、ハムスター、ウサギ、カエル)
- ・大学院薬学研究院実験動物飼育室(マウス、ラット、ハムスター、ゼブラフィッシュ)

3. 動物実験計画書の申請・承認状況

《実験計画の申請・承認数》

			内 訳						
回・月	申請数	修正なし	修正意見	委員から	修正後の				備考
		承認件数	付与件数	の意見数	承認件数	審議中	不承認	取下げ	
第 1 回 (4 月)	12	5	7	14	7	0	0	0	
第 2 回 (5 月)	2	1	1	3	1	0	0	0	
第 3 回 (6月)	13	6	7	18	7	0	0	0	
第 4 回 (7月)	6	4	2	8	2	0	0	0	
第 5 回 (8月)	7	3	4	11	4	0	0	0	
第 6 回 (9月)	12	4	8	21	8	0	0	0	
第 7回(10月)	7	1	6	13	6	0	0	0	
第 8 回 (11 月)	80	50	30	57	30	0	0	0	
第 9 回 (12 月)	175	106	69	115	69	0	0	0	
第10回(1月)	66	45	21	119	21	0	0	0	
第11回(2月)	7	3	4	7	4	0	0	0	
第12回(3月)	10	3	7	20	7	0	0	0	
合 計	397	231	166	406	166	0	0	0	

[※]令和6年度の申請数には、令和7年度実施予定分の計画書件数を含む。

《参考》

		内 訳							
	申請数	修正なし 承認件数	修正意見 付与件数	委員から の意見数	修正後の 承認件数	審議中	不承認	取り下げ	備考
令和 5 年度	433	145	285	678	283	0	0	5	
令和 4 年度	416	214	201	413	199	0	0	3	

[※]委員からの意見数については、意見した審査委員の人数ではなく、第1稿に対して意見の出た欄数を「意見数」として計上。

《申請部局別件数》

部 局 名	件数	備考
大学院人文科学研究院	3	
教育学部	1	
医学部附属病院	81	
大学院理学研究院	10	
大学院工学研究院	0	
大学院園芸学研究院	8	
大学院看護学研究院	0	
大学院医学研究院	189	
大学院薬学研究院	44	
真菌医学研究センター	23	
海洋バイオシステム研究センター	0	
アイソトープ実験施設	0	
フロンティア医工学センター	7	
バイオメディカル研究センター	3	
社会精神保健教育研究センター	22	
予防医学センター	2	
総合安全衛生機構	0	
未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点	3	
未来医療教育研究機構	1	
合 計	397	

《特殊実験区分に該当する件数》

実験区分	件数	備考
感染実験	60	
遺伝子組換え動物使用実験	214	
放射性同位元素・放射線使用実験	58	
化学発癌・重金属実験	36	

《教育訓練実施状況》

(1) 日時・場所・参加人数

オンライン形式	千葉大学 Moodle2024	令和 6 年 4 月 8 日(月)9 時 ~ 令和 7 年 3 月 14 日(金)17 時	日:1,140名 英: 25名
	合計		1,165 名

(2)対象者

哺乳類、鳥類、爬虫類のほか、両生類、魚類、昆虫等も含む全ての動物種(研究用微生物に該当するものは含まない)の 実験・飼養に携わる者

(3)講師

千葉大学動物実験委員会 教育訓練担当 (日本語教材・英語教材とも)

(4) 内容

○オンライン形式

- ・関係法令・規程、動物実験等、実験動物の飼養及び保管、安全管理に関する説明
- ・関係法令・規程、動物実験等、実験動物の飼養及び保管、安全管理に関するテスト

4. 動物実験委員会委員構成について

令和6年4月1日現在

				pmo+4710%L
動物実験委員会 規程区分	所属部局	専門分野	備考	基本指針区分
第1号委員	理事(研究担当)	環境工学		A
第2号委員	教育学部	昆虫学		A
"	理学研究院	分子細胞生物学		A
"	フロンティア医工学センター	医学 工学		A
"	園芸学研究院	食品栄養学		A
"	医学研究院	実験動物学		A
"	薬学研究院	毒性学		A
"	看護学研究院	健康増進看護学		A
"	真菌医学研究センター	免疫学		A
第3号委員	医学研究院	免疫学 腫瘍生物学		В
"	薬学研究院	毒性学		В
第4号委員	学術研究・イノベーション推進機構	化学		C
第5号委員	バイオメディカル研究センター	発生生物学		A
"	研究推進部	_		C
"	(学外委員)	実験動物学		В
"	医学研究院	免疫学 獣医学		В
"	バイオメディカル研究センター	胚工学		В

動物実験委員会規程区分(「国立大学法人千葉大学動物実験実施規程」一部抜粋)

- 一 研究担当理事
- 二 教育学部、理学研究院、工学研究院(フロンティア医工学センターを含む。)、園芸学研究院、医学研究院、薬学研究院、看護学研究院及び真菌医学研究センターから選出された動物実験等に関して優れた識見を有する教員 各1名
- 三 医学研究院及び薬学研究院から選出された実験動物に関して優れた識見を有する教員 各1名
- 四 その他学識経験を有する者 若干名
- 五 その他学長が必要と認めた者

基本指針区分

- A 動物実験に関して優れた識見を有する者
- B 実験動物に関して優れた識見を有する者
- C その他学識経験を有する者